

非正規労働者の雇止め等の状況

茨城労働局

この集計は、労働局及び県内のハローワークが非正規労働者の雇止め等について、企業に対する任意の聞き取り等で把握した状況である。なお、この報告は、労働局及びハローワークが通常業務において入手した情報に基づき可能な範囲で任意の聞き取りを行っているため、すべての離職事例を詳細に把握できたものではありません。

(調査の変更について)

平成23年1月の報告から、一つの事業所において30人以上の離職(予定)者数の情報を把握できた雇止め等の状況にまとめたものに変更しています。

1 集計結果

非正規労働者の雇止め等について、平成24年6月から平成24年9月までに実施済み又は実施予定として新たに把握した個別事例(非正規労働者の雇止め等の人数が一つの事業所において30人以上である場合に限る。)は、ありませんでした。

「非正規労働者」とは、派遣、請負(構内下請けに限る。)パート、アルバイト、期間工などをいいます。派遣、請負には、派遣元事業所、請負事業所において正社員として雇用されているものを含みます。

「雇止め等」とは、契約期間の中途解除や再契約停止、請負契約の中途解除や再契約停止、パート、アルバイト又は期間工の解雇、有期雇用契約の再契約停止などによる雇用調整をいいます。

今月の報告は、平成24年6月19日から本年7月18日までに把握できたものです。

2 就業形態別・産業別の状況

		合 計	製 造 業	運 輸 ・ 郵 便 業	卸 ・ 小 売 業	そ の 他
派遣労働者 0人	期間満了	0	0	0	0	0
	中途解除	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
契約(期間工) 0人	期間満了	0	0	0	0	0
	解雇	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
請 負 0人	期間満了	0	0	0	0	0
	中途解除	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
そ の 他 0人	期間満了	0	0	0	0	0
	解雇	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0

3 月別雇止めの状況

(人)

	平成24年 6月	7月	8月	9月	複数月の 雇止め等	合 計
6月報告分	0	0	0	0	0	0
5月報告分	0	0	0	0	0	0